

させぼバス(株)交通事故発生時の応急措置の連絡体制		事故内容
第一出動	<p>乗務員 → 運行管理者(補助者)又は営業所長(副所長) → 現場 乗務員 → 所轄警察署 (報告) → 運輸課長 → 管理課長 → 管理部長 → 社長</p>	軽微な事故(物損事故)
第二出動	<p>乗務員 → 運行管理者(補助者)又は営業所長(副所長) → 現場 乗務員 → 救急車の要請 乗務員 → 所轄警察署 (現場状況報告) (報告) ↔ (指示) → 運輸課長 → 管理課長 → 管理部長 → 社長</p>	重大事故に至らない事故 (物損事故、人身事故)
第三出動	<p>乗務員 → 運行管理者(補助者)又は営業所長(副所長) → 現場 乗務員 → 救急車の要請 乗務員 → 所轄警察署 (現場状況報告) (報告) ↔ (指示) → 運輸課長 → 管理課長 → 管理部長 → 社長 運輸支局(重大事故報告書提出)</p>	重大事故 (第四出動以外)
第四出動	<p>乗務員 → 運行管理者(補助者)又は営業所長(副所長) → 現場 乗務員 → 救急車の要請 乗務員 → 所轄警察署 (現場状況報告) (報告) ↔ (指示) → 部長・社長 速報(電話)及び(FAX) → 運輸支局(重大事故報告書提出) 部長・社長(事故対策)</p>	重大事故 ○死亡、重傷者多数 ○転落、転覆 ○踏切事故